

○大野治彦

おはようございます。職員の皆様には、区民の皆様の相談、要望を受け止めていただいておりますことに心より感謝を申し上げます。ご対応に感謝申し上げます。決算調査特別委員会ですので、令和3年度の決算が板橋区政にとってどのような決算であったのか、板橋区から示された令和3年度の予算が区議会での議決を経て執行された結果が区民サービスにどのような影響を及ぼしたのか、初めに財政状況を中心に質問をさせていただきます。

令和3年度各会計歳入歳出決算に対する意見書が監査委員から示されました。地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、令和3年度の各会計歳入歳出決算と各基金の運用状況が審査された結果が公表されました。私も昨年度、坂本区長より選任をいただき、議会の承認を得て監査委員を務めさせていただきました。令和2年度の決算監査をはじめ、様々な監査を4名の監査委員の一人として行い、貴重な経験をすることができました。感謝申し上げます。財政の状況につきましては、各会計の決算収支、予算の執行及び財政運営状況はおおむね適正なものと認められております。質問いたします。一般会計の決算について、監査委員の意見書に対する板橋区の見解をお聞かせください。

○政策経営部長

今回の決算認定に当たりまして、決算書類などに関し監査委員に審査を依頼した結果、歳入歳出決算書のほか、関係調書に加え、予算の執行及び財政運営状況はおおむね適正なものと認められたとの意見をいただいております。審査意見書の総括意見では、実質収支比率につきましては、適正水準を超えたことに関しまして収支の均衡に努めるべきとの意見に加え、歳入では、地方法人課税の見直しによる影響、歳出では、公共施設の再構築の取組、まちづくり事業の推進などにより、厳しい財政が見込まれることから、計画的かつ効率的な行財政運営を行う必要があるなどの総括意見とともに、収入未済や不納欠損などについて、多岐にわたって適切なお指摘、ご意見をいただいたところです。監査委員からは、決算審査に限らず、予算執行や財政運営に関しまして、不適切な取扱いには厳しいご指摘を受けるとともに、時には示唆に富んだご意見などをいただいております。今後とも監査委員からのご意見・ご指摘に関しては真摯に向き合い、適正な財政運営を心がけていきたいと考えております。

○大野治彦

次に、行政評価について伺います。行政評価は、計画、実施、評価、改善、計画と循環するPDCAサイクルによる経営マネジメントにおける評価の部分に位置づけられ、計画、実施、評価、改善を繰り返すことにより、区民ニーズや社会情勢などを踏まえた施策や事務事業の見直しを図り、効率的、効果的に区政経営を行っていくことがPDCAサイクルの考え方とされています。客観的な数値で評価を行い、行政活動の成果に着目して、次の行政活動の改善につなげるのが行政評価の大きな役割とされています。令和3年度からは施策展開シートを活用し、全庁的な成果指標やアウトカムの点検にも取り組まれています。令和4年度の行政評価の対象は、基本計画2025に掲げられている68施策のうち9施策、111事務事業が対象とされています。評価の進め方は、初めに所管部署での評価が行われ、次に外部評価が行われます。最後は、経営革新本部において外部評価の結

果を受け止め、施策の最終評価が決定されます。令和4年度に実施された行政評価をどのように受け止め、今後の区政運営に反映されていかれるのか、見解をお聞かせください。

○政策経営部長

令和4年度の行政評価のうち施策評価につきましては、9つの施策全てが順調及びおおむね順調であったものの、改善の方向性につきましては、2つの施策が目標値・指標の見直しとの結果となり、改善が必要であると考えております。また、111の事務事業評価のうち、評価が停滞となった18事業や改善の方向性が目標値・指標の見直しとなった14事業、そして事業手法の見直しとなった37事業につきましては、次年度に向けて関係所管に改善を促していく必要があります。一方、外部評価では、アウトカム指標の設定に対しましてアウトプット指標が混在するなど、これまでの外部評価において度々取り上げられた課題が指摘されました。これらの課題につきましては、引き続き改善に取り組んでいくとともに、施策展開シートや行政評価結果を予算編成過程に活用するなど、PDCAサイクルの考え方にに基づき、今後の区政経営に反映していくよう努めてまいります。

○大野治彦

次に、地方自治法には定められていませんが、板橋区は新公会計制度の一環として、平成30年度決算から東京都モデルを採用した新方式による財務諸表を作成しております。新たな取組による財務状況の分析により、行政経営マネジメントの向上、区民の皆様への説明責任の向上が図られると言われております。令和3年度の新公会計制度に基づく財務諸表をどのように活用されていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○政策経営部長

新公会計制度の活用についてでございますが、行政評価におきましては、財務諸表における行政コスト計算書を活用し、人件費や減価償却費を含めたフルコストなどを図で示しました事業別行政評価シートを区民に身近な事業を中心に令和2年度から作成し、令和4年度は11事業に拡大して公表しております。また、令和3年度から当初予算事前協議におきまして、事業別財務諸表分析表を必要に応じて作成し、協議するなど、新公会計制度の活用を進めております。新公会計制度の活用により、行政経営の質の向上を図るとともに、区民へのアカウンタビリティを高めてまいります。

○大野治彦

そして、毎年、会計管理室から発行されている区民向けの板橋区の財務諸表概要版の冊子、こちら、平成30年度のパフレット、資料で、こちらが令和2年度のパフレットになります。この概要の冊子について、区民の皆様の反応と課題について見解をお聞かせください。

○会計管理者

新公会計制度に基づきます財務諸表は、詳細な本編のほか、分かりやすく解説した概要版を毎年作成しております。概要版については、区のホームページで公開するほか、図書館、区民事務所、地域センターに設置をしております。令和3年度版につきましては、11月中に公開予定でございます。これまで区民の反応は多くない状況でございますが、今後は内容のさらなる充実、工夫とともに、周知の在り方についても改善を図ってまいります。

○大野治彦

幾つか質問をさせていただきましたけれども、多角的な観点から毎年の決算を総括することで、よりよい財政運営、政策の展開を図ることができるのではと思いを質問をさせていただきました。

次に、令和3年度は10回にわたる補正予算が組まれました。国や東京都の事業、板橋区独自の事業を含めた補正予算が区民の皆様にご与えた効果について見解をお聞かせください。

○政策経営部長

令和3年度の補正予算編成の特徴でございますけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業、そして子育て世帯への臨時特別給付、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金など、国の様々な施策などに対応したため、補正予算の編成回数が例年になく増加したことであると考えております。

また、区独自の施策としまして、在宅要介護者受入体制整備事業、自宅療養者医療サポート事業を新たに立ち上げるとともに、区民及び事業者の支援のため、中小企業者事業継続支援金給付事業、地域経済活性化・生活応援事業などについて補正予算を編成し、感染状況に応じたコロナ対策に取り組みました。このように国や東京都の様々な支援策などを早期に区民にお届けするとともに、区独自事業に関しまして、時機を逃さず補正予算を編成したものでありまして、区民の安心・安全などに大いに寄与できたものと考えております。最後に、全ての補正予算案に関しまして本会議での議決をいただきまして、議会の皆様のご協力に感謝申し上げます。

○大野治彦

次に、令和3年度の東京都からの財政調整交付金の決算の状況、予定どおりの交付が行われたのか、そして令和5年度の予算編成に向けての東京都との協議の状況について課題、問題等をお聞かせください。

○政策経営部長

まず、財政調整交付金の交付状況についてでございます。令和3年度当初予算の特別区交付金は、法人住民税の一部国税化による影響に加えまして、感染症による経済への影響から、調整税等の原資の一つである法人住民税の減収が見込まれ、交付金総額は340億円の減となり、本区の特別区交付金は635億円、前年度比26億円減となる予算額を計上いたしました。昨年12月に東京都が示した再調整フレームでは、法人住民税が当初フレームに比較しまして1,941億円の大幅な増収となった結果、決算では特別区交付金は724億円となり、当初予算と比較して89億円を超える想定外の増収となったところであります。増収要因としましては、当初フレームでは、新型コロナウイルス感染症による日本経済への影響を強く見ていたものの、企業収益が堅調に推移した結果と聞いております。当初フレームと再調整フレームとの交付金総額にこれほどの乖離があることは、区の財政運営にも相当の影響があるため、東京都に対しまして適正なフレームの提示を今後とも求めていきたいと思っております。

続きまして、都区財政調整協議の課題についてでございます。令和5年度予算編成に向けての課題でございます。令和5年度に向けた都区財政調整協議における最重要課題は、児童相談所の運営の取扱いでございますが、令和2年度財調協議において都区の連携・協力を円滑に進める観点から、令和2年度より特例的な対応として、特別区の配分割合を55%から55.1%に引き上げられましたが、今回の特例的な対応により変更した分を含めまして、令和4年度に配分割合のあり方について改めて協議するとの都区合意がなされました。この合意に基づきまして、配分割合のあり方に関して協議を行うこととなりますが、特別区長会においては、令和5年度の財調協議に向けた大枠の方向性として、児童相談所の設置は役割分担の大幅な変更に該当することから、その関連経費の影響額について配分割合を変更する。また、将来の設置区の数の増加による影響額に応じて順次配分割

合を変更することを方針決定しております。本年12月から開始されます都区協議は、都区間の配分割合に関する重要な協議の場となり、区長会の方針に基づき、配分割合の変更に関しまして、粘り強く断固たる姿勢で臨んでいく必要があると考えておりまして、区議会の皆様にもぜひご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。

○大野治彦

以前、都区協議の議事録を拝見したことがあります。東京都の対応を見ますと、何か特別区を下に見て見下しているような発言とも伺えるような内容も見ましたので、いろいろとご苦勞があるかと思えますけれども、今確認をさせていただきました。議会のほうも何かできることがあれば、一緒になって進んでいきたいと思えます。

次に、経費削減への取組について質問いたします。環境、経費削減の観点から、紙の削減、いわゆるペーパーレスへの取組は必要であると思えます。区議会においては、現在、速報などは一部電子メールでの対応がなされています。一方、議案説明会や日程変更などは、紙媒体で現在も行われております。区議会だけでも1枚の紙を配付するにも46名分、46枚用意しなくてはなりません。紙媒体をなくすイコールタブレット端末を導入ではなく、段階的にできることから取り組む必要があるのではないかと考えています。行政当局におかれましても、紙の削減は環境面、経費削減に有効な手段ではないかと思えます。そこで伺います。ペーパーレスへの取組状況についての見解と課題をお聞かせいただきたいと思えます。

○総務部長

私のほうからは、区役所のペーパーレスの取組としまして、代表的な事務処理の決裁文書を例に取ってご説明させていただきます。区行政の意思決定を行う決裁文書につきましては、平成29年度より文書管理システムの運用を開始しておりまして、年間約7万件ある決裁文書に関して、まずは電子化率30%を目標にしてペーパーレス化を推進しております。一部、緊急もしくは重要な事案等でどうしても紙文書を添付する併用起案も可能としておりますけれども、職員への周知や文書研修などの取組を通じまして、年間電子化率につきましては、初年度の平成29年度は20.3%、令和3年度は26.2%と上昇しております。今年度につきましては、併用起案で処理する文書の条件をさらに限定化し、原則は電子起案のみの事務処理としておりまして、さらなる電子化の推進に取り組んでいるところでございます。

○資源環境部長

私のほうから、環境マネジメントシステムにおける取組ということでご報告させていただきます。板橋区は、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用して、行政の全領域において環境に配慮した運営を進めていると。この中でペーパーレスの推進についても定めております。令和3年度は、削減目標のモデルとして、環境政策課及び資源循環推進課で実施いたしまして、平成25年度と比べ、紙の使用量を21万6,000枚、割合にすると33%の削減成果を得ることができております。今年度については、政策経営部、総務部等と組織横断的に連携を図りつつ、削減目標の対象を本庁舎の全部署に拡大いたしましてペーパーレスの取組を推進しているところでございます。

○大野治彦

先ほど確認したんですけれども、庁議資料、議会に配られております。区民向けにはホームページへの掲載があります。先にも述べましたけれども、今スマートフォンで情報をいただいているの

で、結構庁議の資料というのは、区の動きが非常に参考になる非常にいいものなんですけれども、紙の量が多いので、これは行政サイドから区議会事務局に来たものを区議会事務局でコピーして配っているというお話も聞いておりますので、もしこういったところで、今行政のほうの答弁いただきましたけれども、かなりペーパーレスに取り組まれているという状況は分かりましたので、これは区議会のことなので、区議会は区議会で考えないといけないということで、多分諮問事項も出ているとお聞きしていますので、ぜひペーパーレスに取り組んだほうがいいかなと思って質問をさせていただきました。

次に、起債・公債費負担への対応について質問いたします。令和3年度の特別区債は、後年度負担を考慮して借入れ額を減少したことにより8億7,900万円の減少との結果でした。起債についての考え方が令和4年度財政運営指針の改訂により、起債活用額の整理が行われました。起債活用の上限額が40億円から60億円とする上限額が示されました。また、公債費の負担について追加が行われ、適切な起債活用を行うことが明記をされています。そこで質問いたします。今後、少子化が進む中での起債の額、公債費負担についての考えをお聞かせください。

○政策経営部長

令和3年度の普通会計決算では、特別区債の借入れ額は37億円で、公債費は27億円、令和3年度末の地方債残高は298億円となり、財政指標の一つであります公債費負担比率は1.7%で、警戒ラインの15%を大きく下回り、健全な状況を示しております。今後は、小中学校をはじめとする公共施設の更新需要が本格化し、改築等の更新経費の増大が見込まれる中、財源の一部として一定の起債活用が必要でありまして、地方債残高の増加は避けられないと考えております。平成9年度末には、地方債残高が921億円の過去最大となり、平成11年度には公債費が107億円、従前の指標であります公債費比率は11.3%を示すなど、財政が硬直化する状況となったところであります。ご指摘のとおり、将来的には人口減少が進み、特別区民税への影響も想定されますため、起債活用による公債費の増大に伴い、財政の硬直化とならないよう、バブル経済崩壊後の厳しい財政運営を教訓に、次世代の負担に配慮しつつ、適正な起債借入れ及び公債費の管理に努めていきたいと考えております。

○大野治彦

返済する財源の確保も含めまして、少子化への対応を図る必要があると思ひ質問をさせていただきました。

次に、職員提案の政策について伺います。職員の皆様のモチベーションを上げる職員提案制度による事業化は非常に重要であると思ひます。財政の状況を問わず、職員の皆様の発想や工夫により施策の充実を図ることが職員の皆様の士気の向上につながるのではとこの間、質問させていただきました。令和3年度の状況についてお聞かせください。

○政策経営部長

職員提案制度についてのご質問でございます。令和3年度は43件の提案がありまして、うち3件が褒奨対象となりました。そのうち1件、広報活動の効率化を提案する事業周知手段の見える化及び定型化につきましては、所管課における事業化につながったところでございます。ほか褒奨対象ではありませんが、本庁舎の備品整備及び事務手続簡素化に関する提案が実現されております。引き続き、区民サービスの向上から事務処理の効率化まで大小様々な提案がなされ、それが実現されるよう、職員提案制度を運営していきたいと考えております。

○大野治彦

区政の活性化の観点からも、現場の第一線で区民の皆様と接している職員の皆様から創意工夫に基づく様々な提案がなされ、事業化されていることは、持続可能な区政経営にとって必要であると思います。見解をお聞かせください。

○政策経営部長

日々多くの区民や事業者の皆様と接する区職員が日頃の問題認識から新たな取組を考案し、それが職員提案制度を通じて事業化されることは、持続可能な区政経営にとって必要なことと考えております。提案及び事業化の中で区職員にあっては、知識や研究心、研究能力の向上、区政にあっては事業の効率化や改善、区民サービスの充実など、その効果は様々な領域に広く及ぶと考えております。引き続き様々な提案を募集し、事業化へつなげることで区政の活性化に努めてまいります。

○大野治彦

限りのある財源の中での対応、そして財源を必要としない提案もあるのではないかとと思いますが、職員の皆様が提案された発想が区民の皆様にとって最大限の効果が発揮される可能性を秘めた提案、政策を受け止めていただいて、今後の区政運営に反映されればと思ひ質問をさせていただきました。

次に、減災・防災対策について伺います。水害時における地域防災力の向上や河川敷の利活用による健康増進策に関するかわまちづくり計画を国に申請され、その必要性、実現性が高いと判断され、令和3年8月20日に国の制度に登録されることになりました。現在、実現に向けて取組が行われております。板橋区かわまちづくり計画について質問をさせていただきます。現在までの取組状況と課題について見解をお聞かせください。

○危機管理部長

かわまちづくり計画の取組状況ですけれども、現在、荒川下流河川事務所におきまして、新河岸陸上競技場と堤防をつなぐ連絡通路の設計作業を進めているとともに、にぎわいの創出に向けて、関係各部によるプロジェクトチームにおいて検討を行っております。一方、課題ですけれども、新河岸陸上競技場は、長時間滞在する避難所として活用することは想定していないため、発災時における施設の運用方法や退避のタイミングなどの住民周知が課題であると考えております。また、かわまちづくり計画は、荒川下流河川事務所を含めた国土交通省、東京都及び区の複数の関係部署等、多くの関係部署が関わることから、綿密な調整を行い、しっかりと連携しながら進めることが重要であると認識しているところでございます。

○大野治彦

新河岸陸上競技場の上部がいつとき避難場所ということで確認をさせていただきました。

次に、本計画は危機管理部だけでなく、区民文化部、資源環境部、都市整備部、土木部と部を横断しての取組とお聞きしております。どのような連携が図られているのか、区民文化部では誰もが親しめるスポーツの環境の整備にも取り組まれているとお聞きしております。各部での取組状況についてお聞きいたします。

○危機管理部長

かわまちづくり計画におきましては、防災面に関するハード整備だけではなく、にぎわいを創出する仕組みづくりを進める計画となっているため、多岐にわたる関係部署と連携を図り進めております。計画の根幹となる連絡通路の整備などにつきましては、土木部や都市整備部の専門知識が必

要であるほか、既存施設や新設するリバーステーションの活用など、日常のにぎわい創出に当たっては、区民文化部や資源環境部、産業経済部との連携が必要となってまいります。現在、関係6部によるプロジェクトチームの打合せを適宜開催し、情報の共有、調整を図っているところでございます。

○大野治彦

国土交通省との連携、折衝については、現在どのように行われているのか、お聞きいたします。

○危機管理部長

かわまちづくり計画は、国土交通省、荒川下流河川事務所との共同事業となっております。施設的设计、工事に当たり綿密な連携が必要となっております。現在、連絡通路の設計作業が進んでおり、荒川下流河川事務所とは、2週間程度に一度を目安に定期的に打合せを行っております。進捗状況を確認するとともに、区の要望を伝えながら折衝を進めているところでございます。

○大野治彦

国の制度にも既に登録されているということですので、ぜひ国との連携、折衝についてと併せて、先日YouTubeで拝見したんですが、東京都も板橋区に対して連携支援の強化を図っていくとのご発言をされておりますので、ぜひ国、東京都が区と連携を取っていただいて、よりよいかわまちづくりが実現されることを祈って質問させていただいております。

次に、このプロジェクトの達成に向けて若手の職員による会議も開催されているとお聞きしております。現在の状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○危機管理部長

板橋区と荒川下流河川事務所の様々な部署の若手職員が集まり、自由に意見を出し合うことを通じてかわまちづくり計画のにぎわい創出につながるアイデアを提案してもらうことを目的とした会議体を令和3年度に設置しております。令和4年9月、先月ですけれども、第2回目の会議が開催され、前回出されたアイデアについて、その実現可能性について検討を行っております。今後さらなるブラッシュアップを行い、今年度中に提案内容をまとめる予定となっております。その提案の中から実現できるものは実現していきたいと考えているところでございます。

○大野治彦

先ほども職員提案の質問でも述べさせていただいておりますけれども、ぜひ様々な意見があると思います。各部での連携をいただき、若手職員の皆様の意見を受け止めて政策に反映させていただきたいと思いを質問をさせていただきました。

次に、首都直下地震被害想定規模について質問いたします。東京都が発表している被害想定規模は、マグニチュード7.3、時期は冬、夕方で、風速毎秒8メートルということで設定をされております。最悪のシナリオはほかにもあると考えます。例えば地震と水害、豪雪、感染症の蔓延が同時に起こる複合災害の発生がそれに当たるのではないかと考えます。リスクの軽減のためには、在宅における避難や在宅備蓄が重要であると考えます。見解をお聞かせください。

○危機管理部長

地震発生時の家屋の倒壊や火災の発生状況、台風等の水害発生状況、また自然災害と感染症蔓延が同時に発生する複合災害時の状況によりましては、在宅避難がリスクを低減させる場合があると考えております。自宅の災害状況別のリスクを正しく理解し、安全であれば在宅避難ということが

複合災害時においても有効であることを周知し、避難の分散化を推奨してまいります。併せて、家庭内備蓄の必要性については、防災プラスプロジェクトのおうちで備えるキャンペーンやいたばし防災プラスチャンネルの動画など、様々な機会を捉えて伝えていくことによりまして、各家庭における備蓄の充実につなげてまいりたいと考えております。

○大野治彦

後ほど在宅避難に関連する質問もさせていただきたいと思っております。

次に、住民防災組織と板橋区の関わりについて質問をいたします。町会・自治会で組織される住民防災組織については、地域センターのあり方検討会の最終報告書の中で地域防災力の強化と向上を図るとされております。地域振興課が調整役を担い、地域センターが積極的にサポートすることも掲げられています。震災、風水害時の町会・自治会の住民防災組織と地域センターの職員の皆様との連携はどのように図られているのか。また、住民防災組織育成連絡協議会には地域センターの職員が同席し、意識の共有を図る必要があるのではないかと考えます。区民文化部、危機管理部より答弁をお願いいたします。

○危機管理部長

地域班の活動拠点となります地域センターは、地域の情報を集約する拠点でありまして、また災害発生時において避難所開設に関する情報を町会連合会各支部長、各町会・自治会へ伝達する重要な役割を担っております。そのため地域の防災力の向上のためには、地域センターとの情報の共有や連携は必須であると認識しております。また、意識を共有する場として、住民防災組織育成連絡協議会に地域センター職員が同席することも有効なことであると考えます。

○区民文化部長

大規模地震災害発生リスクや近年多発する風水害等に備えるため、地域防災力の強化はますます重要となっております。地域センターの果たす役割も大きいものと認識しているところでございまして、この地域センターは、板橋区地域防災計画の中で地域班として位置づけられておりますが、発災時に地域の要となる住民防災組織との円滑な連携を図るため、防災訓練計画書の作成協力、また消防署連絡事項の中継、災害情報伝達の試験送信など、平時から備えておりました。また、住民防災組織育成連絡協議会では、全員ではないんですが地域センター所長が出席し、その後、危機管理部による各支部の町会長会議での説明では、地域センター職員も同席し情報共有を図っているところでありましたが、今後、地域防災力の強化に向け、危機管理部とさらに協調しながら、情報共有等、連携を進めていく方策をより詰めていきたいと考えております。

○大野治彦

私もある団体の責任者を務めさせていただいている関係で、毎年の住民防災組織の育成連絡会に出席をしている中でやっぱりふと思ったことが、やはりこれは町会の支部長会ですか、毎月行われている後に続けて危機管理部のほうで設定をされて行うということで、支部長や町連の役員の方は出席されていますけれども、多分地域センターの職員の方も支部長会には出られていると思うので、先ほど何名かのセンターの長の方がいらっしゃるといった答弁いただきましたけれども、ぜひ18の地域センターの所長さんに同席していただいて、多分町会・自治会の方々は地域センターの職員の方を非常に頼りにしていると思っております。地震災害があったときに、やっぱり地元で接していただいている地域センターの方が頼りになってくると思っておりますので、今ご答弁いただきましたけれども、

これからも危機管理部と区民文化部と連携を取っていただいて、ぜひ体制を構築していただいて、いろんな状況があると思うんですけども、密な連携を取っていただいてご対応いただければと思います。危機管理部は、毎年地域センターに行って説明をされているのはよく存じているんですけども、庁内での連携も必要だと思いますので、ということで質問をさせていただきました。

次に、いたばし防災プラスプロジェクトについて伺います。YouTubeで動画配信されている防災動画について質問いたします。「攻めてる！防災動画 板橋区、職員が体張って制作配信」という題で新聞、テレビでも取り上げられ放映されるなど、高評価を得ております。現在何本が配信されているのか、反響、今後の予定についてお聞かせください。

○危機管理部長

いたばし防災プラスプロジェクトの一環としまして、ハザードマップの見方やD級ポンプの使い方などをテーマに、現在20本ほどの動画を公開しております。職員がストーリーを考え、手作りで撮影、編集した動画が分かりやすく面白いとNHKをはじめ、多くのメディアでも取り上げられ、好評をいただいているところでございます。防災に関心が高くない方に対しても防災に親しんでもらうことで、防災に関心を持ってもらえる方の裾野を広げることができるよう、今後も新たな動画の制作を継続してまいります。

○大野治彦

次に、本年11月5日、今朝ほど資料も配られましたけれども、土曜日に行われるハイブリッド型防災関連イベント、いたばし防災プラスフェアについて、取組についてお聞かせいただきたいと思っております。

○危機管理部長

いたばし防災プラスフェアでは、11月5日に東板橋公園で行うリアルイベントと併せ、コロナ禍においても影響の少ないオンラインツールを活用した防災イベントを行うことで、より多くの区民が参加しやすい環境を整えていきます。リアルイベントでは、初期消火や応急救護などを体験できるほか、VRやARなどの最新デジタル技術を活用した火災煙体験、避難所体験を実施し、またオンラインイベントでは、ゲーム形式などで楽しみながら防災知識が身につくコンテンツを用意しております。最新のデジタルツールを活用し、楽しんで参加できるコンテンツを豊富に用意することで、防災に対する意識が低くなりがちな若年層などをはじめとした幅広い層への働きかけを行い、地域の防災力の底上げにつなげていきたいと考えているところでございます。

○大野治彦

動画配信もそうですけれども、今回の防災プラスフェアについても防災に興味がない方々が一人でも多く参加したり、見ていただける今、努力をされているという確認をいたしました。引き続きお願いしたいと思ひ質問させていただきました。

次に、板橋区耐震改修計画2025の取組について質問をいたします。東京都の促進計画の一部改定に伴い、板橋区も促進計画の改訂が行われました。目的は、板橋区内の建築物の耐震化を促進し、首都直下地震などで想定される建築物の被害、損傷を減少させ、災害に強いまちの実現を目指すものと改訂が行われました。住宅、民間の特定建築物、民間の一般緊急輸送道路沿道の建築物、民間の特定緊急輸送道路沿道建築物についてそれぞれ令和7年度末までの耐震化の目標が示されています。令和3年度の進捗と現在の取組についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○都市整備部長

区は、耐震化の目標達成に向け、助成事業等の活用によりまして、令和3年度は令和2年度に比較して、木造住宅は件数、助成総額ともにほぼ横ばいであるものの、非木造建築物は助成件数が1件が7件へ、助成総額が約2,300万から約2億2,100万円と大幅に伸びているところでございます。このような状況を維持し、さらに建築物の耐震化の動きを促進するためには、建築物所有者に対する耐震化のより一層の働きかけが重要であると考えております。そのため、都と連携して、マンション等の非木造建築物に対する耐震化促進の働きかけを行っているところでございます。また、区では木造住宅について、令和4年4月に策定された板橋区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムによる戸別訪問等の活動を強化し、建築物の耐震化に対する意識啓発を促進してまいります。

○大野治彦

次に、危険な組積造等の塀の耐震化の目標も定められています。地震発生時に通行人の安全を確保するため、解消に努めるとされていますが、取組状況と課題について見解をお聞かせください。

○都市整備部長

区は、平成30年度に通学路に面している組積造等の塀について、ブロック塀の診断のカルテを用いまして安全性の確認をする調査を実施し、令和2年度には、カルテの判断基準に基づき、特に注意を要する特Cランク、また危険と位置づけられていますDランクの塀を対象に追跡調査を実施したところでございます。その結果、特Cランクは729件から650件へ、Dランクは349件から261件へと改善が見られたところでございます。この特Cランク、Dランクの塀は、令和3年度から3年かけて区内を一巡するよう、区内を3つのエリアに分けて、毎年1つのエリアを対象に追跡調査を行ってまいります。危険な組積造等の塀の解消のためには、その塀の存在を把握するとともに、所有者に対する継続的な指導、助言が重要だと考えております。その中でも特Cランク、Dランクの塀の所有者に対し、毎年書面により助成制度の周知とともに、危険な組積造等の塀の改修のため注意を行っていく所存でございます。

○大野治彦

耐震助成の令和3年度の決算では、予算規模が2億4,864万円に対しまして、決算規模は2億4,310万3,468円、執行率は97.77%、ブロック塀等撤去助成経費の予算規模は1,371万6,000円に対して、決算規模は1,285万6,000円、執行率は93.72%の決算の数値です。建物の耐震化と塀の耐震化は、大きな地震が発生した際に、減災の観点から区民の皆様の身体、生命、財産を守るためにも必要な取組であると思います。大きな数字の減少は難しいですが、決算書の数字を見ますと毎年着実な成果を上げられています。昭和56年6月以前の耐震基準を満たさない建物も徐々に自然減になってきているのではないかと思います。今後も引き続き、減災に向けての耐震改修計画への取組についてということで質問をさせていただきました。

次に、木密地域不燃化10年プロジェクトについて質問をいたします。現在、大谷ロー一丁目地域周辺地区で行われている事業で、木造密集地域を燃え広がらない、燃えないまちにするため、重点的、集中的な取組が行われてきました。既に10年が経過しています。当初の目標は、延焼ゼロ、不燃化領域70%の実現、延焼遮断帯となる生活道路を100%整備する目標が示されていました。令和7年度で事業が終了する予定となっています。質問いたします。現在の状況と国や東京都からの補助金の対応状況などについて見解をお聞かせください。

○まちづくり推進室長

区は、これまで東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトやその具体的な施策といたしまして、令和7年度まで延長されました不燃化特区制度を活用しまして、現在も大谷口一丁目周辺地区で補助事業等を展開してきているところでございます。その結果、不燃領域率は、令和3年度末に約65%、主要生活道路の拡幅に伴う用地取得率も今年度末には約91%まで進捗する予定でございまして、現在も道路用地の取得を鋭意進めているところでございます。引き続き、道路用地の取得を進めるとともに、国や東京都の補助制度の活用や関係機関との情報共有を図りながら、主要生活道路の詳細設計や、あるいは拡幅工事につなげていくということで進めさせていただきます。

○大野治彦

木密地域の不燃化の促進や道路の整備が行われることにより、防火・防災の観点からも区民の皆様の身体、生命、財産を守る必要な取組であると思っております。個人の生活、財産に関する取組ですのでご理解をいただき進めていただくにはご苦勞もあるかと思っておりますが、補助の対象となる期間内の事業完了を対象となる方々のご理解をいただき進めていただきたいと思ひ、質問いたしました。

次に、ライフラインの強靱化について質問いたします。震災や風水害が発生しても上下水道管、ガス管の耐震化が図られ、建物が倒壊しなければ自宅での生活が可能となります。また、万が一火災が発生しても水利の確保が可能となります。電柱の耐震化策についても東京電力などが検討する必要があるのではないかと考えます。耐震化が無理であるなら、早期復旧に対する取組があれば、デジタル化が発達している現在、電源の確保が避難生活に効果を発揮するものと思ひます。板橋区内の上下水道とガス管の耐震化について、現状をお聞かせください。

○危機管理部長

初めに、東京都水道局による上水道の耐震化状況ですけれども、区内の水道管の耐震継手化率は約53%でございます。次に、下水道の状況ですけれども、区内の災害復旧拠点や防災上重要な施設におけるマンホールの接続部の耐震化率は約80%でございます。最後に、ガス管の状況ですけれども、区内の耐震化率の数値は公表されておきませんが、東京ガスが供給するエリア全体では、約90%の耐震化率となっております。ライフラインの耐震化によりまして被害を最小限にとどめることは、在宅避難を可能にするほか、二次被害の低減にもつながるため、平時から事業者と意見交換や訓練等を実施し、避難連携体制の強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○大野治彦

東日本大震災では、携帯電話での連絡が取れない状況が発生をしました。現在の防災対策では、デジタル機器を有効活用しての対策が多く見受けられます。通信手段の対策について見解をお聞かせください。

○危機管理部長

総務省では、指定公共機関である電気通信事業者と連携して、平時から災害発生時の通信サービスの確保に向けたネットワークの強靱化を図るとともに、迅速かつ適切な初動対応等の検討を行っています。区においては、避難所の通信環境の改善策として、地域BWA事業を活用しWi-Fi環境を整備しており、避難者のスマートフォンなどのデジタル機器を活用した情報伝達、収集をサポートしております。また、情報媒体として、緊急性の高い速報を送ることができる緊急速報メールであるエリアメールをはじめ、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板、Twitterなどの有効

活用についても引き続き広く区民に周知してまいります。

○大野治彦

次に、町会・自治会が設置する防犯カメラについて質問いたします。板橋区議会は平成30年度から現在に至るまで、町会・自治会が設置する防犯カメラの設置費、維持管理費の全額東京都負担を求める要望について、特別区議長会を通じて東京都に求めています。特別区長会、東京都町会連合会からも同様の要望が行われています。毎年少しずつではありますが対応が図られているようですが、いまだ実現に至っておりません。犯罪や事故が発生したときに、映像を警察が確認します。遠隔操作で確認できるそうです。利用するのは警察であるのに、設置費、維持管理費を町会・自治会が負担するのには違和感を持ちます。実現するまで東京都の全額負担を求めていただきたいと思います。見解をお聞かせいただきたいと思います。

○危機管理部長

防犯カメラの設置、維持管理経費については、本来、犯罪対策を担当する東京都が負担すべきものであるため、これまでも特別区長会から東京都に対して要望を継続してきたところでございます。しかしながら、東京都からの回答は、防犯カメラの設置等の費用を補助するほか、保守点検費、電気料金等の維持管理、運用に係る経費を補助することで、地域の防犯力の維持向上に向けた取組を支援しているとされており、現時点で要望は受け入れられていない状況でございます。経費負担については東京都が行うべきとの考えに変更はないことから、今後も地域団体の負担軽減を要望していくとともに、電気料金の高騰を受け、町会・自治会の負担が増えていることから、現在、区としての対応を検討しているところでございます。

○大野治彦

先ほども述べましたけれども、事件や事故で使うのは警察であるのに、なぜ町会や自治会の会費で設置費や維持管理費を行わなくてはいけないのか、甚だ疑問に感じます。私も議長を務めてさせていただいた2年間、東京都に伺って、川澄、多羅尾両副知事、都議会では議長、各会派に伺い直接要望しております。その後の議長の方々も要望されていると思います。ぜひ東京都の全額負担がかなっておりませんので、要望がかなうまで求めていただきたいと思います。私は質問をさせていただきました。引き続きよろしく願いいたします。

次に、上板橋第二中学校の新校舎移転に関して伺います。令和3年3月に校舎が完成し、新校舎での学校運営が始まりました。旧小茂根校舎は、令和6年度より上板橋第一中学校が改築工事に伴い、その間は仮校舎となります。本年8月27日には、学校長のご理解をいただいて、同窓会のほうで旧校舎の見学会を開催させていただきました。当日は160名ほどの同窓生の方が来校していただいて、当時を懐かしがられていた姿を思い浮かべます。また、都立豊島高校が現在改築中で、校庭、体育館が使用できないということで、旧小茂根校舎で体育の授業、部活動が行われているとお聞きしています。そこで質問させていただきます。上板橋第一中学校が仮校舎として使用するまでの期間、校舎が閉鎖状態になっています。風通しなどをよくすることで校舎の環境を維持することができ、改修費などの削減にもつながるのではないかと思います。校舎の周りの樹木についても鬱蒼となり、見栄えが悪く、防犯上もよくないのではと思います。また、震災時の避難所にも指定されています。環境保持に努めるべきではないでしょうか、見解をお聞かせください。

○教育委員会事務局次長

上板橋第二中学校旧校舎は、令和6年度から改築工事を行う上板橋第一中学校の仮校舎として使用する予定でありまして、現在、閉鎖管理を行ってございます。旧校舎の樹木、雑草の管理につきましては、8月に職員で除草作業を行いまして、今月に入りまして専門の受託事業者によって枝の剪定、また除草作業を行うなど、適切に管理をしているところでございます。除草作業につきましては先週行いまして、私も写真で履行確認をしているところでございます。さらに、シルバー人材センターに委託しまして、毎週1日、外周の見回り、清掃と草刈り、グラウンドの水まきのほか、避難所となりますので水道の水出しを行って管理をしているところでございます。引き続き、適切に管理しまして、環境の保全に努めるとともに、窓開けによる風通しについても検討していきたいと考えております。

○大野治彦

次に、新校舎での学校運営が開始され6か月が過ぎようとしています。教科センター方式での事業が新たに行われています。今後の上板橋第二中学校をはじめ、教育委員会が目指す板橋区の教育体制、教育方針について見解をお聞かせください。

○教育委員会事務局次長

上板橋第二中学校では、平成31年度から教科センター方式を取り入れて、自ら学ぶ生徒の育成を目指して実践を積み重ねておりまして、新校舎移転に伴って環境が整いましたので、生徒はさらに生き生きと学習に取り組んでいるところでございます。本区では、教育の板橋の実現に向けて、いたばし学び支援プラン2025を策定しまして、教育体制については4つの柱を掲げてございます。保幼小接続・小中一貫教育の推進、板橋区コミュニティスクールの推進、学校における働き方改革と誰一人取り残さないための居場所づくりという4つの柱を設定して推進しております。今後も児童・生徒自身が学びを創造する主体的、対話的で深い学びを実現、充実させて、次世代の学校づくりを目指していきたいと思っております。

○大野治彦

区内の学校間での格差が生じないようということで質問をさせていただいております。

次に、東京メトロ小竹向原駅1番出口へのエレベーター設置についての現状について伺います。15年間取り組んで実現していない課題の一つです。この間、平成27年には、町会連合会桜川支部、大谷口支部の皆様の署名8,038件と要望書を東京地下鉄株式会社本社に伺い提出をして、早期実現に向けての要望活動を地域の皆様と共に行いました。板橋区からも要望書を出していただいているとお聞きしています。1番出口は、駅改札の入り口までの深さが他の駅と比べても特に深いです。地域住民の皆様の長年にわたる思いです。早期実現に向けてのさらなる対応をいただきたいのですが、見解をお聞かせください。

○福祉部長

小竹向原駅エレベーター設置につきましては、区といたしましても平成27年に東京地下鉄株式会社へ要望書を提出し、それ以降も機会を捉え確認をし、要望を伝えているところでございます。今般、改めて現状を確認したところ、地元の強い要望を踏まえ検討を続けているものの、現下のコロナ禍の影響による収益の減少もあり、関係者間の協議もなかなか進捗していないとのことであります。ともあれ、障がい者のアクセシビリティ確保のみならず、全ての利用者の利便性向上に資するものでありまして、区といたしましてもエレベーター設置の早期の実現に向け、今後とも機会を

捉え、また関係の所管との連携も含めて継続的に要望活動を続けてまいりたいと思います。

○大野治彦

私事になるんですけれども、先日、小竹向原、うち、利用駅なので電車に乗りました。そうしたら、子どもを連れて若い夫婦の方がベビーカーを引いていらっしゃった方々が偶然友達と電車の中で会って、私は聞き耳を立てて聞いたわけじゃないんですけれども、どこに住んでいるんですかなんて話をされていた中で、氷川台に住んでいるとおっしゃっていました。何で氷川台なのと会話を聞いていたら、小竹向原にはエレベーターがないから住みたくても住めないのよなんていう方もいらっしゃって、目を閉じてじっと聞いていました。聞き耳を立てたわけじゃないんですけれども。なので高齢者、障がい者、そしてベビーカーを使用されて駅を利用される方々など、広範囲にわたる皆様のためにも、この8,038件の署名を頂いた方々の要望に応えるためにも、早期実現に向けて東京メトロへの設置要望を引き続きお願いしたいと思います。そして、小竹向原駅1番出口は、板橋区からの利用者が多いです。有楽町線、東武鉄道、西武鉄道、副都心線が全て止まる基幹駅でもあります。利便性がよくなれば、板橋区に住居を求める方も多くなるのではないかと思います。質問をさせていただくたびに板橋区ご当局から東京地下鉄に確認をしていただけます。質問をしなければ確認をしていただけないので、相手方も少しは受け止めていただいているのではないかなというふうに考えます。ぜひ区議会議員である限り、実現するまで訴えさせていただきたいと思います。

最後に、都立城北中央公園の再整備について伺います。本件につきましては、我が会派からも令和5年度予算要望として既に区長に提出させていただいております。都立城北中央公園内陸上競技場の整備と一体的な公園の改修につきましては、これまでに何度も要望させていただき、私も一般質問などで取り上げてまいりました。東京2020大会の前には、坂本区長からも小池東京都知事に対して直接要望をしていただきましたが、その後コロナ禍となり関係区及び東京都との協議が遅々として進まなくなってしまったと伺っております。そこで、改めまして当該公園の陸上競技場を整備し、子ども、高齢者や障がいを持たれている方々などがスポーツに親しむ環境の整備、スポーツ施設としての再生、総合的な整備を求め、板橋区が中心となり、練馬区、豊島区、北区、荒川区とともに協議を重ね、実現に向けての一層の取組を求めたいところでございます。

また、隣接する石神井川の調節池は、池と書いて調節池というんですけれども、着々と工事が進み、第1期工事が6年後に完成する予定で進められています。我が会派といたしましては、調節池上部を有効に活用し、スポーツ振興に資するグラウンド等の整備と併せて東京都に要望を行っていただきたいと坂本区長にお願いをさせていただいたところです。その後、坂本区長におかれましては、去る10月7日に開催されました都知事と区長との意見交換において改めて本要望を取り上げていただきました。令和元年のときには、都知事からはほとんど回答がありませんでしたが、今回は、小池都知事から陸上競技場の第3種公認化には拡張に伴う施設の再整備などが課題であるが、引き続き板橋区と意見交換を進めていく。整備計画のエリア設定を踏まえて、引き続き板橋区と連携しながら、スポーツ、レクリエーションを一層楽しめるような場になるよう取り組んでいきたい。板橋区の取組とも連携しながら、誰もがスポーツを楽しんで、オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かして健康増進、人とのつながりなど、スポーツの力をみんなで享受できるようなスポーツフィールド東京の実現につなげていくというように一緒に連携をしていくようお願いするといった趣旨の発言がありました。10月7日に行われました知事と区市町村との意見交換、Y o u T u b

eの動画配信で確認をいたしました。そこで伺います。今回の小池東京都知事の発言を踏まえまして、改めてスポーツ振興及びレクリエーションの場の充実に向けて、都立城北中央公園及び調節池の上部利用に係る整備について、関係区や東京都とどのように協議、連携を進めていかれるのか。併せて、本件は区民文化部、危機管理部、土木部、都市整備部、福祉部との庁内連携取組が必要になります。庁内での連携取組についての見解、そしてぜひとも板橋区の政策として位置づけていただきたいのですが、見解をお聞かせください。この間、コロナ禍で止まっていた協議を再開し、これまでよりも一歩進んだ対応を期待いたしますが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○区民文化部長

都立城北中央公園の再整備は、板橋区スポーツ推進ビジョン2025に定める基本目標、区民の誰もが親しめるスポーツ環境の整備に寄与するものと認識しております。公園の再整備につきましては、都が実施主体となるものでございますが、関係団体や地域住民からの期待も大きく、スポーツ振興だけでなく総合的な整備を求めていくことが重要となるものと考えているところでございまして、それに準じた取扱いが必要になってくると考えております。今後の再整備に向け、ご指摘のハード・ソフト両方の面から庁内関係部局と連携を密にした上で、ビジョンが示す基本目標を念頭に、これまで以上に東京都との協議に臨んでまいりたいと考えてございます。

また、協議の再開に当たってですが、ご指摘のようにコロナ禍の影響もあり、一時的に協議が進められない状況にございましたが、今年度に入り関係区との打合せを再開し、また東京都公園協会等にも協議の再開についてお知らせをしてきたところでございます。また、ご指摘のとおり、今月行われた都知事と区長との意見交換会において、都知事から引き続き区との意見交換を進めることや区との取組と連携しながら、スポーツフィールド東京の実現につなげる旨の発言をいただいたところでもございます。スポーツやレクリエーションをはじめ、区民にとって魅力的な都立公園としていただくためにも、関係区と連携を強めながら、今後も東京都と私ども、強い意識を持って協議に取り組んでいく所存でございます。

○大野治彦

確認なんですけれども、2つ目の質問、板橋区の政策として位置づけていただきたいという質問なんですけれども、ぜひ板橋区がそういう姿勢を示すことによって、東京都も板橋区の本気度が分かるのではないかなと思って質問させていただいたんですけれども、こちらについて答弁はいただけていないようですので、答弁いただきたいと思います。

○区民文化部長

答弁が私の言い漏れだったかもしれませんけれども、先ほど申しましたようにスポーツ推進ビジョンの2025に掲げる基本目標に寄与するような政策課題というふうに考えておりますので、具体的にこういった計画にということではないんですけれども、それ相応の私どもも思いを持ってこの施策を進めていきたいと考えているところでございます。

○大野治彦

ぜひ表に上がれるような政策にさせていただきたいと思います。坂本区長から小池都知事へ直接お願いをしていただき本当にありがとうございました。資源のある公園だと思います。利用目的別にゾーニングすることにより、魅力のある施設になります。この施設が拠点となることにより、今後行われる予定の上板橋南口駅前の再開発事業、丁寧に進めていただき、よりよい方向でまちの活性

化を行うことができれば、都立城北中央公園の再整備との相乗効果が生まれ、ひいては公園が拠点になり、小竹向原駅と上板橋南口駅の南北の交通ルートの結節点ともなり、バス事業者の運行により区民の皆様、そして利用者の利便性の向上にもつながり、定住化の促進をはじめ、板橋区の発展に寄与するのではないかと考えます。実現していくためには、ご答弁いただきましたとおり、関係区とともに東京都と協議を重ね、課題を一つひとつ解決していかなければなりません。まだまだ時間がかかりますが、これからますます大切な時期になると考えます。そのためには、区議会と区が一致団結して区民のために東京都を動かしていく、そのような気概がなければ本件は成し遂げられないのではないかとと思うところです。坂本区長には、小池都知事へ2回にわたり本件について要望していただきリーダーシップを発揮していただきました。まさにこれから数年が大事であります。坂本区長におかれましては、これから数年にわたって本件にかかる意気込みと覚悟がおりかと思えます。また本件に限らず、まだまだこれから成し遂げなければならない区政課題が山積しているのではないのでしょうか。可能であれば、最後に本件を含め、坂本区長ご自身のお言葉でこれからの区政にかかる意気込みと決意をお伺いできればと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

区長、いかがですか。

○区長

ただいま大野委員から、都立城北公園の再整備はじめ、今後の区政運営の区長としての決意をご質問いただきました。私からは、今後の出処進退にも関わる質問でございますから、私のほうからこの質問についてはお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、都立城北中央公園でありますけれども、再整備及び調整池の上部利用については、今、区民文化部長のほうから説明があつたとおりでございます。大事なことは、区民の皆様との連携を十分に図りながら、将来のまちづくり、広域的なまちづくりも踏まえてこの計画を着実に進めるために、特に関係区との連携、またこれまで進めてまいりました都知事との協議をいかにこれを成し遂げるか、これが大変重要な課題ではないかと思っております。若干時間はかかりますけれども、この大きな問題につきましてはこれからも責任を持ちながら、区議会の皆さんとともに協力をいただきながら進めていきたいと思う大変重要な課題だと考えております。

また、この課題以外にも板橋区は今、課題が山積をしております。喫緊の課題としましては、新型コロナウイルスの感染対策、これが長期化しておりますけれども、この問題をいかにこれを前に進めるのか。ポストコロナの対応が今求められておりますけれども、これも含めて、それを見据えた例えば新しいテクノロジーや新しいアイデアを駆使して、そういった取組をしながら今後の区政、これを進めていく。数年かかるかと思えますけれども、これを進めていきたいというふうに考えております。大きいところでは、今2025年までを終期としたいいわゆる板橋区の基本構想、基本計画、この終期があと3年に迫っております。これまでも皆様の協力をいただきながら順調にこの計画を進めてまいりました。この計画を最後までやり遂げることも私の使命ではないかというふうに思っております。これも最後まで責任を持ちながらこの計画を着実に進めていきたいと、このように決意をするところでございます。

私が区長に就任をして早いもので4期、16年が経過しようとしております。当初から私は、温かい人づくり、優しい区政ということを信条にしながら、もてなしの心を持って全力で区政に取り組

んでまいりました。その間、板橋区のみならず、世界を巻き込んだような大変大きな出来事もありました。リーマンショックやあるいは東日本大震災、そして現下のコロナ禍、こういった大きな困難もございました。まさしく厳しい区政経営のほうもこれまで強いられたわけでもあります。しかしながら、そういった困難を乗り越えることができましたのも、区民の皆様や今日ここにおいでの方の区議会の皆様、そして職員の皆様方の多くの皆さんの協力によってなし得たものというふうに思っております。これからも57万区民の皆さんの幸せのために、特にコロナ、これにつきましては百舎重躰の茨の道を越えても皆さんと共に乗り越え、それがやがては東京で一番住みたくなるまち板橋につながる、そしてこの板橋区がさらに住みたくなるまちになるというふうに考えております。

今回、多くの皆さんにこれが信託をいただけるのであれば、その皆さんの声を基に、また区議会の皆さんの協力を賜りながら、この目標に向かってさらに努力をしていく覚悟でございます。どうぞ皆様、これからも皆様によろしくをお願いをしたいと思います。以上、私から城北公園を含め、今後の区政課題に対する私の考え方、そして出处進退の一端を説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○大野治彦

お答えいただきありがとうございました。板橋区のさらなる伸張、発展を祈念いたしまして、質問を終わります。（拍手）